



お知らせ

秋の行政相談週間
10月17日(月)～23日(日)

「国の仕事やその手続き、サービスについて」行政相談委員が相談をお受けします。

甘楽町の行政相談委員は『古館均司さん』です。

相談日 10月12日(水)・25日(火)

時間 午後1時～3時

場所 甘楽町公民館 1階 中会議室・実習室

問い合わせ

住民課住民係

☎(64) 8314



大規模な土地取引には

届け出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市町村を経由して、県知事あてに届け出を行う必要があります。

届け出が必要な面積

▼市街化区域内 2千平方メートル以上

▼市街化区域以外の都市計画区域内 5千平方メートル以上

▼都市計画区域外 1万平方メートル以上
届け出期間 売買契約を締結した

日から起算して2週間以内
届け出先 売買した土地の所在する市役所・町村役場

問い合わせ

▼群馬県地域創生課

県ホームページ



☎027・226・2366

▼町建設課都市計画係

☎(64) 8322

群馬弁護士会による

法の日記念無料法律相談

日時 10月28日(金)午後1時～3時

場所

富岡市役所 議会議棟 1階 会議室

定員 10人(先着順)

相談時間 1人20分

予約受け付け 10月3日(月)から

(月)～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

予約・問い合わせ

富岡市役所市民課市民生活係

☎(62) 8362

ひきこもり傾聴セラピー

ひとりで、家族で、大きな不安を抱えていますか。

内容についての秘密は守ります。気軽にご連絡ください。

日時 月～金曜日(祝日除く)

午前9時～午後5時

傾聴時間 1人1時間(要予約)

会場 県社会福祉協議会 会議室

費用 無料

その他 出張傾聴セラピーも行っています。(出張可能時間：月～

金曜日 午前9時～午後5時)

予約・問い合わせ

群馬県社会福祉協議会

☎027・212・0011

E-mail: g-soudan@g-syakyokyo.or.jp

群馬県最低賃金の改正

みんなチェック！最低賃金

◆群馬県最低賃金は

時間額 895円

(令和4年10月8日(土)より改正)

詳しくは、群馬労働局労働基準

部賃金室(☎027・896・

4737)または県内の労働基準

監督署へお問い合わせください。



職業訓練(ハローワーク)

説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味がある人を対象に、毎月職業

訓練説明会を開催しています。

支給要件を満たせば、月10万円

の生活支援の給付金を受けながら

無料の職業訓練が受講できます。

気軽にお問い合わせください。

日程

①10月17日(月) ②11月21日(月)

③12月19日(月)

時間 午後2時～3時

※ラインで職業訓練のほか、面接

会やセミナーなどの情報も配信中

です。お友達登録をお願いします。

場所・問い合わせ

ハローワーク富岡

富岡市富岡

1414・14

☎(62) 8609

ハローワーク



ストップ不正軽油！

「軽油と灯油(重油)を混ぜて使用している」など不正軽油の情報をお寄せください。

スマホやPCで

24時間受付！



不正軽油110番
情報提供フォーム

問い合わせ

群馬県前橋行政県税事務所

軽油広域調査係

☎027・231・2801